

令和8年度

第1回いわき市教育委員会議事録

令和8年4月22日（水）

第1回教育委員会記録

- 1 開会年月日
令和8年4月22日(水) 午後4時00分
- 2 開催場所
東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員
教育長 平 澤 洋 介
教育長職務代理者 小 峰 美保子
委 員 阿 部 武 彦
委 員 小 林 利 明
委 員 緑 川 琴 江
- 4 説明のために出席した者の氏名
教育部長 赤 津 俊 一
教育部次長兼総合調整担当 篠 原 潤
学校教育推進室長 金 成 晃 彦
中央公民館長 武 山 忠 弘
総合図書館長 藁 谷 嘉 人
参事兼教育政策課長 間 部 芳 文
施設整備課長 作 山 純 子
参事兼生涯学習課長 矢 吹 和 義
学校教育推進室学校教育課長 津 田 直 人
学校教育推進室学校支援課長 渡 邊 隆 之
総括指導主事兼総合教育センター所長 福 原 知 美
参事兼文化振興課長 酒 寄 正 大
美術館長 竹 内 啓 子
- 5 書 記
教育政策課主任主査兼総務係長 酒 井 誠 司
- 6 閉 会
午後4時30分

会議の大要

教育長 開会に先立ちまして、令和8年度の教育委員会における人事異動に伴い、異動・昇任のあった職員の紹介をお願いしたいと思います。

〔職員の紹介〕

教育長 ありがとうございます。

ただいまから、令和8年度第1回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。

書記には酒井主任主査兼総務係長を任命いたします。

会期は、本日限りといたします。

会議録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6 教育長の報告」に入ります。「(1) いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名について」ご報告いたします。

教育長 〔(1) いわき市教育委員会教育長職務代理者の指名についての説明〕

教育長 次に「(2) いわき市小学校及び中学校遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱の一部改正について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔(2) いわき市小学校及び中学校遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱の一部改正についての説明〕

教育長 続きまして、「7 議事」に入ります。議事のうち、議案第1号は、進行の都合上、「8 その他」の後に審議等を行いたいと思います。

教育長 それでは、「議案第2号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第2号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第2号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第3号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の任命について」、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第3号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の任命についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第3号 いわき市いじめ問題対策委員会委員の任命について」、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 「御異議なし」と認めます。

次に、「議案第4号 いわき市指定文化財の指定について」、文化振興課長から説明願います。

文化振興課長 〔議案第4号 いわき市指定文化財の指定についての説明〕

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。「議案第4号 いわき市指定文化財の指定について」、原案のとおり

りとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 「御異議なし」と認めます。

続いて、「8 その他」に入ります。

「(1) いわき市青少年問題協議会委員の委嘱(補充)について」、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 [(1) いわき市青少年問題協議会委員の委嘱(補充)についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 それでは、続きまして、「(2) 市立美術館企画展「20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ」展の開催について」、美術館長から説明願います。

美術館長 [(2) 市立美術館企画展「20世紀北欧デザインの巨匠 スティグ・リンドベリ」展の開催についての説明]

教育長 それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

御質問、御意見がないようであれば、これらについて終了いたします。

教育長 それでは、審議を後にしました「7 議事」に戻ります。

「議案第1号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて」は、人事に関する案件であり、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができることとなっております。

ここで、お諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び、報道機関関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定により、退席をお願いします。

※ 非公開案件のため、議案第1号は、要旨のみを記載

(要旨)

「議案第1号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて」は、質疑を行い承認されました。

予定していた案件は、以上ですが、追加で審議いただきたい事項があります。

ここで、赤津教育部長、篠原教育部次長、金成学校教育推進室長、間部教育政策課長、津田学校教育課長と、書記の酒井総務係長以外の方は、退席をお願いいたします。

それでは、「議案第5号 附属機関の委員の委嘱について」、学校教育課長から説明願います。

※ 非公開案件のため、議案第5号は、要旨のみを記載

(要旨)

「議案第5号 附属機関の委員の委嘱について」は、質疑を行い承認されました。

教育長 以上で、議事を終了いたします。

その他、委員の皆様から、これまでの議案等についてでも結構ですので、何かありますでしょうか。

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和8年度第1回教育委員会を閉会いたします。